

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
1	全般	環境基本計画の改定について、SDGsの取り組みをどのように取り入れるのか、これまでの環境計画をSDGsの関連項目として整理するのか、またはSDGsの視点で環境計画を改定するのかご検討ください。	中項目ごとにSDGsのゴールの中から関連の深いものをアイコンで表示しています。	14,19, 21,29, 37,45, 50	生活環境総務課	渡邊委員
2	全般	SDGsはあまり浸透していない。どの施策がSDGsの何番に当たるのか、ひもづけながら施策を実施した方が分かりやすいのではないか。				武田委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
3	全般	社会課題、経済的な課題等も踏まえ、持続可能な社会実現に向けた新しい方針を作っていくことが重要であるため、高齢の方、子育て中の方、若い学生等、それぞれの立場がどのように考えていくべきかイメージできるように検討していただきたい。多世代の視点と、地域で取り組んでいく地域循環共生圏を踏まえた新しい方針を作っていただきたい。	多世代の視点については、第5章第3節に記述しています。なお、個別計画の「福島県環境教育等行動計画」で家庭、学校、地域、職場に分けて環境保全活動に向けたそれぞれの役割を記載しています。 地域循環共生圏については、II-2（1）に地域循環共生圏の具体化に向けて、地域の再生可能エネルギー資源、自然資源、循環資源等を活用した取組を推進することを記載しています。	30	生活環境総務課	崎田委員
4	全般	新型コロナウイルス感染症により、猪苗代湖の清掃活動など、人も集めにくいものもあり、個別の事業への支障となるものがあるのではないか。せっかくの機会と捕らえながら、環境施策を推進するよう考えてほしい。	自然公園を活用したワーケーションの推進（II-3（4））や夏のマスク着用を踏まえた熱中症予防（II-1（5））など、新しい生活様式に対応した施策を記載しています。	27,42	生活環境総務課	河津委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
5	全般	⑫SDGsとの関連付けの検討、とある。例えば各項目に関する主要3目標をリストアップし、全体の項目を一覧にすると、何番が手薄なのか分かってくると思われる。このような作業を迅速に進めてはいかがか。	中項目ごとにSDGsのゴールの中から関連の深いものをアイコンで表示しています。	14,19, 21,29, 37,45, 50	生活環境総務課	崎田委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
6	全般	<p>⑫にウィズコロナ、ポストコロナの施策を検討とある。</p> <p>やはり、デジタル化と分散化が重要な特徴であり、特に分散化に関しては「地域の分散型エネルギー活用による自立した地域づくり」など、施策につながると考える。</p> <p>また、環境と経済の好循環に向けて、持続可能な施策に熱心な企業の企業価値向上につながるESG投資の活性化や、社会的な評価を上げる仕組みも地域に必要と考える。</p>	<p>ウィズコロナへの対応については、地域分散型社会への移行の動きを踏まえ、再生可能エネルギーの地産地消の推進（II-1（4））や自然公園を活用したワーケーションの推進（II-3（4））などについて記載しています。</p> <p>また、事業者の環境保全活動を促進する取組のほか、産業育成に向けた再生可能エネルギー関連産業事業者等への融資、省エネ設備の更新等への補助について、II-2（4）に記載しています。</p>	26,35,42,	生活環境総務課 環境共生課 経営金融課	崎田委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
7	全般	検討中とお返事のあった「自治体の食品ロス削減推進計画」をどのような位置づけにするのか。環境基本計画との関係、あるいは循環基本計画との関係など、どこかに記載があってもいいのではないのでしょうか。	食品ロスの削減については、環境基本計画においては、「II 循環型社会の形成- (2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用」に、循環型社会形成推進計画においては、「6章施策の展開- 2 適正な資源循環の確保等- (4) 廃棄物等の発生抑制及び循環資源の循環的利用の促進」に記載していきます。	31	生活環境総務課 環境共生課 一般廃棄物課	崎田委員
8	全般	同じ学校でいろいろなものが重なっていて他の方は手が付けられない等の状況を鑑み、例えば総合指標のようないくつか今使われている指標を合わせるか、何かそんな工夫ができないか。	裏磐梯、尾瀬、猪苗代における自然体験学習等の参加者数を合算した「自然体験学習等参加者数」、学校内の取組である「環境教育副読本を用いて学習を行った小学校の割合」を指標として新設し、総合的に取組状況を確認していきます。	—	生活環境総務課	河津委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
9	概要図	<p>SDGsの達成の取り組みの明示や自然との共生だけではなく、人間社会を含めた循環共生圏づくりが重要になっている観点から基本目標に「福島を想う全ての人々の力でつくろう～安心して暮らせて、自然と共生する“新生ふくしま”～」を、例えば「福島を想う全ての人々の力でつくろう～<u>持続的</u>で、安心して暮らせる<u>環境共生圏</u>“新生ふくしま”～」などをご検討ください。</p>	<p>基本目標につきましては、いただいた御意見のほか、素案に対する御意見を踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>	一	生活環境総務課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
10	概要図	2 循環型社会の形成→ <u>地域循環域共生社会の形成</u> （防災上の観点から流域共生圏づくり、再生可能エネルギーやごみ焼却施設利用等で地産地消の観点から共生圏づくりが重要です。観光，エコツーリズム，遺構見学ツアーなども目的に合った圏域づくりを検討できると良いと思います。）	II-2（1）で、地域循環共生圏の具体化に向け、地域の再生可能エネルギー資源、自然資源、循環資源等を活用した取組を推進することを記載しています。	30	生活環境総務課	渡邊委員
11	I 環境回復の推進	2050年以降の中間貯蔵施設用地、廃炉を見据えて、浜通りの方がどういう風に地域の環境再生や復興を目指していくのか、積極的に計画を立てていく大事な時期である。環境の分野も浜通り地域の将来の展望と廃炉に関して、みなさんが積極的に意見交換が出来る場を積極的に持っていただくのが大事な方向ではないかと感じる。	国、県、大熊町、双葉町で締結した「中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書」において、敷地の跡地が地域の振興及び発展に利用されるよう協議を行うことを定めており、立地町の意向を踏まえながら、今後の進め方も含め検討してまいります。	17	生活環境総務課 中間貯蔵施設等対策室 除染対策課	崎田委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
12	1（1）環境放射線モニタリングの実施ときめ細やかな情報発信	—	取組の重要性を鑑み、より丁寧で分かりやすい標記とすべく、1-1（1）の項目名を「環境放射線モニタリングのきめ細かな実施と分かりやすい情報発信」に変更します。	14	放射線監視室	—
13	1（1）環境放射線モニタリングの実施ときめ細やかな情報発信	全県的なモニタリング地点の減少計画も提案されていることから、「安全確保のためのモニタリングの実施と情報公開」も課題になるかと思えます。	リアルタイム線量測定システムの配置見直しについては、令和元年5月に国において、配置の見直しを行わず、当面存続させる方針が決定されたところです。今後も県民の安全・安心の確保のため、きめ細かな環境放射線モニタリングの実施と、迅速かつ分かりやすい情報発信に努めてまいります。	14	放射線監視室	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
14	1 (1) 環境放射線モニタリングの実施ときめ細やかな情報発信	帰還困難区域について、空間線量率は随分下がってきており、この辺は人が住む、あるいはこの辺は人が住まないが立ち入ったりすることができるというような観点で、もう一度空間線量率等の科学的な根拠に基づいて考えてほしい。	県が実施している環境放射線モニタリングは県民の安全・安心の確保のために実施しているものです。 なお、帰還困難区域のうち、おおむね5年を目途に避難指示の解除を目指す特定復興再生拠点区域において、解除に向けた取組が進められており、県としては、国に対し特定復興再生拠点における除染等を確実に実施することや、拠点区域以外の除染について具体的な方針を示すことなどを求めています（1-1（2）に記載）。	16	放射線監視室 避難地域復興課 除染対策課	武石委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
15	1（1）環境放射線モニタリングの実施ときめ細やかな情報発信	環境回復の推進の部分について、県の独自の役割としてそのモニタリングが非常に重要だと思っており、モニタリングから除染・廃炉・特定復興再生拠点をどういうふうに考えていくか、帰還困難区域をどう見ていくかというところに結びつけていくというアプローチをもう少し強調をしてもいいのではないかと。	環境放射線モニタリングについては、県民の安全・安心の確保のため、引き続き、きめ細かな実施と、迅速かつ分かりやすい情報発信に努めてまいります（1-1（1）に記載）。 除染については、追加被爆線量年間1ミリシーベルト以下の堅持について記載しております。また、特定復興再生拠点、帰還困難区域の除染に関する県の方針を記載しています。（1-1（2））。 廃炉については、原発周辺環境モニタリングの実施と体制充実について記載しています（1-2）。	14,15,19	放射線監視室 除染対策課 原子力安全対策課	清水委員
16	環境指標 1 環境放射線量	合同庁舎の線量率だけでなく、第一，第二を含めた原子力発電所周辺の線量率及び中間貯蔵施設の線量率も含めることを希望します。	ご意見を踏まえ、新たな指標「原子力発電所周辺の空間線量率」を追加しました。なお、本データは中間貯蔵施設敷地内を含みます。	—	放射線監視室 中間貯蔵施設等対策室	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
17	環境指標 2 水浴場の放射性物質基準適合率	環境指標 2「水浴場の放射性物質基準適合性」について、具体的な指標として、モニタリングであれば 10 Bq/L 以下の%ではなく、放射線濃度を具体的に表示した方が良くと思います。	水浴場の環境放射線モニタリング結果については、近年、検出限界値 (1Bq/L) 未満であるため、現行通りとします。	—	放射線監視室	渡邊委員
18	環境指標 2 水浴場の放射性物質基準適合率 環境指標 3 除染特別地域における住宅除染の進捗率 環境指標 4 汚染状況重点調査地域における住宅除染の進捗 環境指標 7 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率	指標 2 は放射性物質の集積効果もありますので、そのまま掲示を希望しますが、指標 3, 4, 7 は施策と対応するものではないので、削除しても良いと思います。 その代わりに課題になっている「森林除染率」, 「側溝除染率」 「仮置き場の復旧率」などを計画目標に加えて掲載していただくことをご検討ください。	指標 2 「水浴場の放射性物質基準適合率」については、継続して設定します。(放射線監視室) また、「仮置場の原状回復の進捗率」を次期計画の指標として新規で設定します。(除染対策課)	—	放射線監視室 除染対策課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
19	環境指標 3 除染特別地域における住宅除染の進捗率 環境指標 4 汚染状況重点調査地域における住宅除染の進捗	環境指標 3「除染特別地域における住宅等除染の進捗率」及び環境指標 4「市町村除染地域における住宅等除染の進捗率」について、除染の進捗率は100%になったので、今後の方針と関わって新たに設定する必要がある。	面的除染が終了し、現在、除去土壌等の搬出を実施しているところです。今後の課題は、除去土壌搬出後の「仮置場の原状回復」と考え、「仮置場の原状回復の進捗率」を次期計画の指標として新規で設定します。	—	除染対策課	渡邊委員
20	環境指標 3 除染特別地域における住宅除染の進捗率 環境指標 4 汚染状況重点調査地域における住宅除染の進捗 環境指標 7 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率	100%の達成したもので、今後施策を継続、推進しなければ100%が維持できないものと、事業として100%が達成した場合、さらなる施策が必要ない場合があり、今後施策が必要ない項目については（例えば住宅除染の進捗状況指標 3, 4, 7）目標年度途中であっても終了宣言を明記し、新たな施策や課題に対応する指標を設定することが必要と考えます。	今後の課題は、除去土壌搬出後の「仮置場の原状回復」と考え、「仮置場の原状回復の進捗率」を次期計画の指標として新規で設定します。（除染対策課） 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理について、市町村が処理を行う地域では、平成29年に処理が終了し、国の代行事業も令和3年度で終了する見込みのため、次期計画では指標を設定しないこととしています。（一般廃棄物課）	—	除染対策課 一般廃棄物課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
21	環境指標 5 汚染状況重点調査地域における住宅除染の進捗	環境指標 5 「汚染状況重点調査地域等のモニタリングポスト設置箇所における空間線量率が毎時0.23 μ Sv未満となる地点の割合」について、今後モニタリングポストの地点変更と併せて、県の施策と関係する指標の設定が必要。	本指標については面的除染の指標として設定されたものです。面的除染が終了したため、今後は環境指標 1 「環境放射線量」のモニタリング指標で確認していきます。	—	除染対策課	渡邊委員
22	環境指標 7 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率	環境指標 7 「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率」について、平成 29 年度で終了しているので、県の施策と関連した指標の設定が必要。	東日本大震災に係る災害廃棄物の処理については、焼却灰の処理については令和 3 年度で終了の見込みとなっており、その後は国直轄地域における災害廃棄物処理が継続します。県としては国の行う処理が安全・着実に行われるよう状況を確認していきますが、数値目標等にはなじみにくいため、指標化は見送っています。	—	一般廃棄物課	渡邊委員
23	1 (4) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進	汚染廃棄物や災害廃棄物の処理は市町村や国が行うかもしれないが、実際に県が実施している作業はかなり多いと思う。例えば推進のための試験研究など。県の役割や実施していることを記載しても良いのではないかと。	「II 循環型社会の形成 - (3) 廃棄物の適正な処理 - 災害廃棄物処理対策の強化」において、市町村の災害廃棄物処理計画策定の支援など、県の役割等について記載しています。	33	一般廃棄物課 環境共生課	河津委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
24	2 原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保	小項目として、第一原発、第二原発に分けるか、原子力発電所の廃炉状況の確認と周辺地域の安全確保に分けるなど小項目を考えてはいかがでしょうか。	共通する部分が多いため、現状のままとします。	19	原子力安全対策課	河津委員
25	2 原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保	環境回復について、モニタリング、除染の進展は明確であるが、廃炉の進展に向けて、どういうふうに地域の方がコミュニケーションしていくか、ともに考えていく状況づくりが今後非常に大事になってくるので、そういう視点で県の側から積極的に提案して欲しい。	廃炉に向けた取組について県民目線での確認を行うことを目的に平成25年8月に住民参加型の廃炉安全確保県民会議を設置しました。 会議は、年6回程度開催し、国や東京電力の行っている廃炉作業の方針や進捗状況を確認しています。	19	原子力安全対策課	崎田委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
26	環境指標 8 原子力発電所現地 確認調査回数	指標8について調査回数を実績値として記載されていますが、白書などに掲載しても内容が分からないと不安になるだけです。内容の表記方法、解決策などを一体として記載する必要がありますと思います。監視を継続する意味で、周辺線量率や降下量、土壌汚染の現状などの指標公開をご検討ください。	「原子力発電所現地確認調査回数」は指標として用いないこととし、発電所周辺の空間線量率を新たな指標として用います。	—	原子力安全対策課 放射線監視室	渡邊委員
27	環境指標 8 原子力発電所現地 確認調査回数	環境指標 8 「原子力発電所現地確認調査回数」について、モニタリングデータなので問題はないのですが、安心・安全のためにはどのような事情で立ち入りしているのかが重要。立ち入り回数の増加は不安材料であり、適切な情報発信としての指標を検討してほしい。	上記 26 に同じ	—	原子力安全対策課 放射線監視室	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
28	II 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現	持続可能な社会に向けて、環境項目と経済項目と社会項目を統合的に考えながら解決していくという視点が大事であり、地域の中で、このような項目をしっかりと考えるとどんな地域が見えてくるのか、持続可能な地域循環共生圏の分かりやすいモデルをつくっていく形で取り組んではいかがかと思う。	地域循環共生圏の形成について、「2（1）環境に配慮したライフスタイルの推進」に記載しています。	30	生活環境総務課 環境共生課	崎田委員
29	1 地球温暖化対策の推進	ゼロカーボンを実現出来るのは、福島県が一番早いのではないかと。牽引していただければありがたい。再生可能エネルギーの施設や、それを活用した水素の設備など、他のところでは得られない技術もあるので、是非、福島県が積極的にアピールしていただくのがよいのではないかと。	現在、福島県地球温暖化対策推進計画の改定作業を進めており、有識者等による検討会にて御意見をいただきながら、見直しの方向性について検討してまいります。	—	環境共生課	崎田委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
30	1 (1) 県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減 (4) 福島新エネ社会構想の実現	脱炭素に向かう姿勢を明確にすべき。再生可能エネルギーに関する施策を総合化しながら脱炭素のまちづくりをどう進めていくか検討してもいいのではないか。CO ₂ フリーの水素をしっかり活用できるのは日本の中で浜通りしかないという状況になっていることもあり、脱炭素の方向性を明確にしたほうがいい。	上記 29 に同じ	—	環境共生課 エネルギー課	崎田委員
31	1 (1) 県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減	これまでの取り組みを継続していただくだけでは、パリ協定の実現はできませんので、「強化継続していく必要がある。そのために・・・」と施策があると良いのですが、ご検討ください。	課題に対する施策を下記に整理し、分かりやすい形で記載しています。(II-1 (1)) ○県民総ぐるみの省資源・省エネルギー対策の推進 ○環境負荷の少ないまちづくりの推進 ○森林づくりの推進 ○フロン類の排出抑制 ○短寿命気候汚染物質 (SLCP) に関する情報収集 ○脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	21,22, 23	環境共生課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
32	1 (1) 県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減	ZEBの支援が記載されていますが、アクションプランでは福島県内の50%の世帯が太陽光発電設置などを設置することが必要になっています。こうした観点からZEHの検討、支援も必要と思います。	ZEB・ZEHを含めた省エネ・再エネの普及啓発の推進について、「II-1 (1) 県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減」の施策として記載しています。	22	環境共生課	渡邊委員
33	1 (1) 県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減	(環境に配慮した建築物の整備について) 県内全域に拡大することをご検討ください。	ZEB・ZEHを含めた省エネ・再エネの普及啓発の推進について、「II-1 (1) 県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減」の施策として記載しています。	22	環境共生課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
34	1（1）県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減	バイオマス発電と森林除染の推進の検討は出来ませんか。	<p>計画には、再生可能エネルギーの普及拡大の方針について記載しており、バイオマス発電の推進についても当該箇所に含まれるものと認識しております。</p> <p>人が日常的に入る森林、例えば住居周辺の里山等の森林については、平成28年度より「里山再生モデル事業」として国の主導により除染や森林整備などが進められ、令和2年度からは「里山再生事業」が実施されているところであり、中長期的な予算の確保も含めて引き続き国に要望してまいります。</p>	24	森林計画課 エネルギー課 除染対策課	渡邊委員
35	1（1）県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減	意見：温室効果ガスの排出削減だけではなく、エアロゾル（ブラックカーボン等）、オゾン、メタン等SLCP対策も検討に入れる。	SLCP（短寿命気候汚染物質）について、「II-1（1）県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減」の施策として記載しています。	23	環境共生課	渡邊委員
36	環境指標10 「福島議定書」事業 参加団体数	少子化の影響により学校の統廃合等が行われ、学校数は年々減少しています。学校数の目標設定の考え方をご教示いただければと思います。無理な目標設定になっていないかご確認ください。	現行の目標設定と同様に、次期計画でも県内学校数の8割となるよう設定する方向で検討してまいります。	—	環境共生課	高橋委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
37	環境指標 17 県有施設への再生可能エネルギー率先導入数	環境指標 17 「県有施設への再生可能エネルギー率先導入数」について、県が所有する施設を対象としているところに疑問。再エネビジョンでは県内全体の導入量を示している。指標の在り方をもう一度検討してほしい。	県として率先して再エネ導入を進めていることを示すため同指標を設定しています。なお、県全体の導入量に関する指標についても「県全体の再生可能エネルギーの導入量」として引き続き設定します。	-	エネルギー課	渡邊委員
38	環境指標	再生可能エネルギーの発電量をアクションプランに基づき風力、太陽光等に区分して導入量を記載することをご検討ください。	発電量内訳の目標値の設定については、次期福島県再生可能エネルギー推進ビジョンにおける取り扱いを踏まえ、検討してまいります。なお、実績値については、環境白書において御報告します。	-	エネルギー課	渡邊委員
39	1 (3) 再生可能エネルギー関連産業の活性化	再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に取り組むことについて、今までも取り組んであれば、「引き続き」とか「一層」等の表現を加えた方がいいのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり修正します。	25	産業創出課	河津委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
40	環境指標	(再生可能エネルギー関連産業の育成・集積について) 企業マッチング数, 人材育成数, 共同研究数などを指標としてご検討ください。	再生可能エネルギー関連研究の実施件数は、企業マッチング、人材育成、共同研究の基礎となる数値と考えられることから、「再生可能エネルギー関連研究件数」を本分野の指標として継続して設定します。	—	産業創出課	渡邊委員
41	環境指標	(水素エネルギーの普及拡大について) 水素ステーション数などを指標としてご検討ください。	「水素ステーション数」を次期計画の指標として新規で設定します。	—	エネルギー課	渡邊委員
42	2 循環型社会形成	意見：廃棄物対策だけではなく、 <u>省資源の課題</u> 、 <u>省エネの課題</u> も併せて検討する必要があると思います。	省資源・省エネの課題について、環境基本計画「Ⅰ地球温暖化対策の推進-(1)県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減」及び「Ⅱ循環型社会の形成-(1)環境に配慮したライフスタイルの推進」に記載していきます。	22,23, 29,30	環境共生課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
43	2（1）環境に配慮したライフスタイルの推進	総菜等の販売に使用されるプラスチックトレイについて、県が主導して使用量を削減を目指すべき。なお、マイバッグの取組は県が主導することで大きな成果が出たと認識している。	使い捨てプラスチックごみ削減の取組として、レジ袋の削減、使い捨てプラスチック容器の削減に取り組んでまいりました。 今後、他部局と連携しながら、販売・製造する側の協力を得るための施策など、使用量削減につながる施策を検討したいと考えています。	34	環境共生課 一般廃棄物課	細谷委員
44	2（1）環境に配慮したライフスタイルの推進	「プラスチックごみ」という用語に、家庭ごみに多い発砲スチロールが含まれているということを分かりやすくすべき。	プラスチックごみに発砲スチロールが含まれるということについて、ごみに関連する啓発事業等を通して分かりやすく周知してまいります。	—	一般廃棄物課	細谷委員
45	2（2）廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	リユースのためのマーケットの支援策が必要ではないかと思えます。	個別計画である「福島県廃棄物処理計画」において、リユース促進のための市町村等への具体的な支援策を検討していきます。	—	一般廃棄物課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
46	2 (2) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	循環型社会については、ごみが多いこと、リサイクル率が低いことに徹底的に対応していかなければいけないが、震災後にごみも増え、分別が徹底していないということであれば、移動した方に対し、地域の仕組みをもう1回丁寧に自治体が普及啓発することが必要。また、今課題になっている食品ロス削減に関し、県としての計画を立て、自治体に徹底するなどの対応が必要。	ごみの分別の周知については市町村がそれぞれ工夫して実施していますが、県としてもスマートフォンアプリを立ち上げ、転入された方や町内会等に所属しない方も含め、住民にごみ収集に関する情報が行き渡るよう、市町村における取組を支援してまいります。 また、県では食品ロス削減推進計画を策定する予定であり、市町村の食品ロス削減計画策定も支援してまいります。	29,31	一般廃棄物課	崎田委員
47	2 (2) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	循環型社会の形成に関して、マイバッグが普及してきた。県では3Rを推進しているが、ごみとなるものを持ち帰らない、要らないと断る4Rを進めては。10年先の計画なので、先を見越した内容としてはどうか。	ごみとなるものを持ち帰らない、要らないと断る4つめの「R」（リフューズ（Refuse））については、マイバッグ、マイカップの推進や過剰包装の防止を環境基本計画や個別計画である「福島県廃棄物処理計画」に定めて推進しています。	29	一般廃棄物課	川名委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
48	2（2）廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	食品ロスについては、一般家庭のほか、学校給食の食品ロスも多いと思われるので、削減を進める必要がある。	現時点で学校給食の食品ロスが多い状況とは認められませんが、引き続き教育庁と連携しながら推移を確認してまいります。 なお、県内の全小学生にリーフレットを配布し、家庭で食品ロス削減や3Rへの取り組みを実践いただいています。	31	一般廃棄物課	川名委員
49	2（2）廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	「食べ残しゼロ協力店」について、協力要請ではなく、支援策を実施することで全県的に広げる必要があると思います。SDGs-2とも関連し積極的な取り組みが必要と思います。	「食べ残しゼロ協力店」については、店舗数が徐々に増加していますが、ポスター等の啓発資材、持ち帰り容器の配布や協力店の広報等の支援を引き続き行い、県内全域での拡大を図ります。（II-2（2）） また、指標として「食べ残しゼロ協力店・事業所数」を新規で設定します。	31	一般廃棄物課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
50	2（2）廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	プラスチックごみについては、製造する側の協力を得る必要がある。包装にプラスチックを使ったものが多いので、例えば紙製のものを使うとか、土に返るものを使っていくとか、みんなで協力し合っていないとプラスチックごみを少なくするのは難しいと思う。	プラスチックからの素材の転換に向け、他部局とも連携しながら、製造する側の協力を得るための施策を検討していきます。なお、II-2（3）にプラスチック類の3Rの推進に「啓発するとともに、製造・販売側の協力を得るための施策を推進します。」を追記します。	34	一般廃棄物課	川名委員
51	2（2）廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	循環型社会の形成のところで一般廃棄物についてなかなか削減が進まないという話があったと思うが、一般廃棄物は市町村の役割が非常に大きいと思うので、県から市町村、事業者など県以外の主体へのアプローチについてより明確化していくと良いのではないかと。	県から市町村、事業者等へのアプローチについては、現在見直し中の「福島県廃棄物処理計画」に効果的な施策を定め、積極的に推進していくことを検討しています。	—	一般廃棄物課	清水委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
52	2(2) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	ごみの問題が出されたが、各自治体もそれぞれ頑張っているが、最終的にはやはり個人である。分別しようという市民の声が大きくなれば、自治体は非常に推進しやすくなる。そうなればプラスチックの問題も改善していくと思う。県には啓発活動を進めて欲しい。	ごみの分別の周知・啓発については市町村がそれぞれ工夫して実施していますが、県としてもスマートフォンアプリを立ち上げ、ごみ減量化の動機づけとなるような啓発活動を行うなど、市町村における取組を支援してまいります。	31	一般廃棄物課	大堀委員
53	2(2) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	プラスチックのごみについて、県や一般市民の分別だけではなく、製品を製造している側に働きかける施策を国が実施しなければ解決しないと思う。	廃プラスチック類を多量に排出する事業者に対し、国が回収等の制度化を検討しているところであり、このような国の動きも踏まえながら、県においても、プラスチックからの素材の切り替えなど、製造する側の協力を得るための施策を検討してまいります。	34	一般廃棄物課	武田委員
54	2(2) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	SDGsにもあるつくる責任、つかう責任という問題を環境基本計画の中でも具体的な施策として記載できると良いと思う。	プラスチックからの素材転換など、他部局と連携しながら、製造する側の協力を得るための施策を検討するほか、これまでと同様に環境に配慮した製品の優先購入を促進します。	34	一般廃棄物課 消費生活課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
55	2（2）廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用	郡山市は新しいタイプの焼却施設なので、常に800℃以上出るが、処理施設の能力には地域差があることから、地域によりごみの分別区分が異なっている。広域的に分別ルールを調整できれば良いと思う。	分別ルールは市町村の責任の下で決定されていますが、分別収集品目を細分化するとリサイクル率が向上する傾向があることから、次期「福島県廃棄物処理計画」において、市町村における分別収集品目の細分化について検討していきます。	—	一般廃棄物課	松枝委員
56	環境指標 2.6 建設副産物リサイクル率	環境指標 2.6 「建設副産物リサイクル率」について、100%の指標を示しても課題は見えないので、できれば全量を示し、廃棄物の量の変化などを示すことを検討してほしい。その上で全量がリサイクルしていることを表現すればよいのではないかと。	リサイクル率と発生量を併記します。なお、リサイクル率は、これまで高い数値で維持していることから、モニタリング指標とします。	—	技術管理課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
57	環境指標	必ずしも廃棄物のみに係る課題ではないのですが、3R総合推進事業や食品ロス協力店など指標があると良いと思います。なお、その際教育機関等での事業展開が「無理強い」につながらないように注意する必要があります。	「食べ残しゼロ協力店」については、店舗数が徐々に増加していますが、ポスター等の啓発資材、持ち帰り容器の配布や協力店の広報等の支援を引き続き行い、県内全域での拡大を図ります。(II-2(2)) また、指標として「食べ残しゼロ協力店・事業所数」を新規で設定します。	31	一般廃棄物課	渡邊委員
58	2(3) 廃棄物の適正な処理	プラスチックを含めたゴミについては普及啓発だけではなく、SDGsの考えに基づき、作る責任、使う責任から回収活動の義務化をすることはできないかご検討ください。	小型家電等のリサイクルについては、P31の施策で記載している「各種リサイクル法の推進」に含まれています。小型家電等に限定した回収体制整備の記載はあえて基本計画に位置づけるものではないため、個別計画である「福島県廃棄物処理計画」への記載を考えております。(一般廃棄物課) SDGsの考えに基づき、消費者の消費行動における使う責任への理解を深めるための普及啓発に取り組んでいきます。(消費生活課)	31	一般廃棄物課 消費生活課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
59	2 (3) 廃棄物の適正な処理	「廃棄物の適正な処理のため、県民への普及啓発や廃棄物処理業者等への監視・指導・不法投棄パトロール等に取り組む」とありますが、廃棄物の適正処理については、法律において事業者がその事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされており、廃棄物処理を処理業者に委託した場合においても排出事業者には処理責任があります。排出事業者の適正処理への意識を更に高める必要があることから、上記文中に排出事業者という文言を挿入していただきたい。関連する計画や資料においても、排出事業者という文言がないものにおいては、挿入していただきたいと思えます。	必要な箇所について、「排出事業者」と記載します。(II-2 (3))	33	産業廃棄物課	高橋委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
60	環境指標 30 農業用使用済プラスチック組織的回収率	環境指標 30 「農業用使用済プラスチック組織的回収率」について、全量を削減する努力が必要で、各年の排出量も示した方がよいのではないか。目標値も 80% の回収を固定しており、全量回収を目標にする必要がある。	第 4 次計画は、各年の農業用ビニール購入量を推定排出量として、これに対する各年の回収量の割合を回収率としていました。実態は、毎年、農業用使用済プラスチックとして排出されたものは全量回収されていることから、今後は再生率向上を目指し、「農業用使用済プラスチック組織的回収量に占める再生率」として指標設定します。また、今後は排出量の抑制に重点的に取り組みます。	—	環境保全農業課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
61	3 (3) 生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用	(生物多様性の適切な保全について) 協力要請ではなく、支援策を実施することで全県的に広げる必要があると思います。希少野生動植物については情報発信を行うのみになっているが具体的に保全事業が必要に考えます。	野生動植物保護アドバイザー等と協働で、公共工事箇所の現地調査を実施し、工事実施主体への助言を行うほか、レッドリストの選定状況や、保全に係る取組の方向性等に関する適切な情報を地元自治体や環境保護団体等の多様な主体と共有し、希少種の生息・生育環境が適切に維持されるよう、配慮・対応について働きかけていきます。	40,41	自然保護課	渡邊委員
62	3 (3) 生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用	地震・津波のみではなく、温暖化適応策として、海面上昇による海岸線の消滅が福島県沖でも予測されています。対策の検討が必要ではないかと思います。	気候変動適応策については、地域気候変動適応センターを確保して対応していく旨、「II-1 (5) 気候変動への適応」の施策として記載しています。	27	環境共生課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
63	環境指標 4 3 生物多様性について理解している人の割合 環境指標 4 4 尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合	指標 4 3 は母集団の問題があります。また、4 4 は観光指標で、政策の指標にはならないと思います。目標値の設定の意味が不明確です。木道整備数や美化団体数、清掃回数、保安林面積などが指標になるかと思います。	指標43の「生物多様性について理解している人の割合」については、回答者構成の変動などから、当該指標へ影響があると推測されるため、指標44の「尾瀬への入山者数に対する土日割合」については、入山者数の平準化を図る取組の指標として設定したものであり、入山者数が減少していく中で、当該指標はなじまないと考えられるため、いずれも次期計画においては指標設定しないこととしています。 なお、木道整備数や美化団体数、清掃回数、保安林面積などの御提案をいただいたところですが、自然体験学習等の全体的な状況を示す指標として、裏磐梯、尾瀬、猪苗代における自然環境学習等の参加者数を合算した指標を設定し、総合的に状況を把握することとしています。	一	自然保護課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
64	環境指標 4 4 尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合	循環型社会形成のためには尾瀬の貴重な資源を多くの人と共有することも重要ですが、保全事業や学習・啓発事業としての利用を前面に出すことが大切だと思います。指標44（尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合 p 66）のPDCAサイクルの数値指標を検討したほうが良いと思います。	指標44の「尾瀬への入山者数に対する土日割合」については、入山者数の平準化を図る取組の指標として設定したものであり、入山者数が減少していく中で、当該指標はなじまないと考えられるため、次期計画においては指標設定しないこととしています。 なお、全体指標として、裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加数、尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数、などの自然体験学習等参加者数を合計することにより、総合的に状況を把握することとします。	一	自然保護課	渡邊委員
65	環境指標 4 4 尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合	環境指標 4 4 「尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合」について、尾瀬への入山数が減少する中で、土日入山をどのように考えるか？	同上	一	自然保護課	河津委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
66	環境指標 4 4 尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合	環境指標 4 4 「尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合」について、土日の入山者が自然環境保全活動指標にどうしてなるのかが不明。観光指標であれば理解できる。指標の適切性の検討が必要。	同上	—	自然保護課	渡邊委員
67	3 (5) 猪苗代湖等の水環境保全	水資源としての河川、貯水池、ため池等の水質保全についてもお検討ください。（水質測定で別途掲載されていますが、白書としても一定記載しておくことが必要に思います。適応策との関係も含めて）	河川については、環境基準をほぼ達成していますが、閉鎖性水域である湖沼、貯水池については達成率が改善されていない状況にあります。 このため、4 (1) 大気・水・土壌等の環境保全対策に対策の推進について記載しています。	46	水・大気環境課	渡邊委員
68	3 (5) 猪苗代湖等の水環境保全	自然共生社会については、福島の方が大事にしている猪苗代湖のCOD値が上がっている等のポイントを明確にしながら計画をつくっていくのが重要。	COD値の上昇傾向が続いていることから、これまでの取組を継続しつつ、その効果について評価するとともに、水質改善に向けたより効果的な方法等について検討していきます。	43	水・大気環境課	崎田委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
69	3 (5) 猪苗代湖等の水環境保全	<p>猪苗代湖のCOD値が平成29年度から3年連続で上昇しており、これまで横ばいであったものが、明らかに上昇傾向に変わっているのではないか。</p> <p>污水处理人口普及率も着実に増え、水草のボランティアも盛んに行われてきて、この現状であるので、今までと同じ方向性では、止められないのではないか。</p> <p>違う方向性も提案する時期に来ている。今までやってきたことだけではだめであるという反省も必要である。</p>	<p>COD値の上昇傾向が続いていることから、これまでの取組を継続しつつ、その効果について評価するとともに、水質改善に向けたより効果的な方法等について検討していきます。</p>	43	水・大気環境課	中野委員
70	4 (2) 化学物質の適正管理等	<p>PCBの処理期限が迫っていると思われませんが、課題として取り上げてはいかがでしょうか。</p>	<p>II-4 (2) 化学物質の適正管理等の「課題」の項目中に記載します。</p>	47	産業廃棄物課	河津委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
71	環境指標 5 0 大気環境基準達成率 環境指標 5 1 水質環境基準達成率	環境指標 5 0「大気環境基準達成率」及び環境指標 5 1「水質環境基準達成率」について、100%達成は意味があることですが、モニタリングとして具体的な事象や数値を示した方が良いのではないかと。中身がすぐには理解できない。問題事象がいくつあって、これに対応した結果がわかることが大切。	自然的な原因によっても変動する当該指標については、モニタリング指標とし、施策の分かる指標として、「工場、事業場の排気基準達成率」「工場、事業場の排水基準達成率」を次期計画の指標として新規で設定します。 また、大気環境基準については、各物質ごとの指標をモニタリング指標として追加します。	-	水・大気環境課	渡邊委員
72	環境指標 5 4 水質環境基準達成率（海域の全窒素、全りん）	環境指標 5 4「水質環境基準達成率（海域の全窒素、全りん）」について、施策の努力があつて100%が達成されていると思うが、施策のわかる指標が必要。必ずしも数値指標でなくてもよいのではないかと。	自然的な原因によっても変動する当該指標については、モニタリング指標とし、施策の分かる指標として、「工場、事業場の排水基準達成率」を次期計画の指標として新規で設定します。	-	水・大気環境課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
73	環境指標 5 9 公害苦情件数	環境指標 5 9 「公害苦情件数」について、目標値が 4 0 0 台に対して、実績では 6 0 0、7 0 0 出てきている。騒音、振動、悪臭等の区分をすると改善されるのでは。	公害苦情は、健康と生活環境の保全に関する相談と行政に対する不満の表明の側面を併せ持ち、公害行政に関する種々の問題を包括しており、適切な公害苦情処理を実施することにより、長期的には良好な生活環境の確保につながる事が予想されますが、短期間（10年間）で苦情件数減少を目標として設定するのは困難であるため、モニタリング指標とします。 また、苦情件数の多い騒音・振動及び悪臭を、内訳として個別の指標を追加します。	—	水・大気環境課	松枝委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
74	4 (4) 大規模な開発行為への対応	メガソーラーの設置などは「土地利用が図られるよう誘導していく必要がある」ではなく、環境影響評価等に含めてをきちんと実施（特に光害）することで対応することが必要ではないかと考えます。	メガソーラーの設置については、令和2年4月から出力3万キロワット以上の事業が環境影響評価法、令和2年7月から出力2万キロワット以上の事業が環境影響評価条例の対象となっており、その評価項目に「反射光」が含まれています。 なお、規模が大きく環境に影響を及ぼすおそれのある事業への対応については、II-4 (4) に環境影響評価法等に基づく指導の実施、環境影響評価図書への意見、事後調査報告書による確認による環境影響評価制度の適切な運用について記載しています。	49	環境共生課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
75	5 環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりある生活空間の形成	意見：環境ネットワーク社会の構築の内容があいまい。「環境教育」「環境共生社会」「国際連携共生社会」「地域連携共生社会」など分かりやすい社会構築を検討してください。	県民、事業者、行政などあらゆる主体の参画の下、環境保全活動を推進していく観点から、II-5の中項目名について、「あらゆる主体の参画による環境保全・回復活動の推進」とし、II-5(1)の小項目名についても、「環境教育の充実及び参加と連携・協働の推進」とします。	6,13,50	生活環境総務課	渡邊委員

環境審議会委員からの意見等への対応について（環境基本計画）

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室	委員
76	5（1）環境教育の推進、参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築 （3）情報の収集・提供と発信	SDGsの取組が普及してきており、関心が高いところである。福島県がリードし、企業や個人的な団体が宣言をした場合に、それを取りまとめるような進め方をして欲しい。SDGsは一般の方たちが知ることがまず前提になると思うため、より皆さんが分かるような出し方をして欲しい。	SDGsについて、各目標の内容を含めて説明を記載するとともに、施策の中項目ごとにSDGsのゴールの中から関連の深いものをアイコンで表示し、本計画がSDGsのゴールにつながることをお示しすることで、より一層環境保全活動を促進することとしています。 また、II-5（1）でふくしま環境活動支援ネットワークや地球にやさしいふくしま県民会議の充実を図り、企業や団体を含めた多様な主体の参加や連携・協働の下、環境保全活動を推進することを記載しています。	50	生活環境総務課	川名委員
77	5（3）情報の収集・提供と発信	環境ネットワーク社会の部分について、環境創造センターのバス代補助等を学校もしっかり活用し、放射線教育を徹底するような地域にしていくなど、目標を明確にしながら取り組んでいければ良い。	放射線教育における環境創造センターの活用を促進するため、引き続き、バス代補助や学校の要望に応じた学習プログラムの提供などに取り組んでいきます。	—	環境共生課	崎田委員